

## 3月定例会

### 第1回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

#### 議事日程

平成16年3月15日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第6号～議案第27号

第4 陳情第1号 日本統治下のハンセン病施策犠牲者に対するハンセン病補償法適用の  
議会決議についての陳情

陳情第2号 安心して暮らせる年金制度の確立に向けた陳情

陳情第3号 年金課税強化の撤回を求める陳情

陳情第4号 イラクへの自衛隊派遣の中止と事態の平和的解決を求める意見書提出  
の陳情

陳情第5号 消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択の陳情

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

17番 米村一三君

19番 森岡俊夫君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

18番 岡空研二君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 黒見哲夫君

助役 竹本智海君

収 入 役	北 山 茂 君	教 育 長	池 淵 一 郎 君
総 務 部 長	中 村 勝 治 君	市民生活部長	早 川 健 一 君
産業環境部長	松 本 健 治 君	建 設 部 長	狩 野 宏 君
総 務 部 参 事	安 倍 和 海 君	市民生活部次長	景 山 憲 君
産業環境部次長	足 立 一 男 君	教 育 委 員 会 長	宮 辺 博 君
総 務 課 長	門 脇 俊 史 君	事 務 局 次 長	足 立 明 彦 君
地域振興課長	佐々木 史 郎 君	財 政 課 長	洋 谷 英 之 君
通 商 課 長	山 本 修 君	秘 書 課 長	宮 本 衡 己 君
環境防災課長	渡 辺 恵 吾 君	通 商 課 主 査	伊 達 憲 太 郎 君
教育総務課長	渡 辺 憲 二 君	都 市 整 備 課 長	里 和 則 君
		生 涯 学 習 課 長	

### 事務局出席職員職氏名

局 長	武 良 幹 夫 君	議 事 係 長	戸 塚 扶 美 子 君
調査庶務係長	阿 部 英 治 君	議 事 係 主 幹	片 寄 幸 江 君

### 開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、竹内祐治議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

先週に引き続き各個質問を行います。

永田辰巳議員。

3番(永田辰巳君) 市長さんにおかれましては、昨晚遅くまで境港の文化を語る会に御出席いただきまして御苦労さんでございました。なかなかいい会でありまして、本市にも立派な文化を語る人がたくさんおられると心強く思ったところでございます。とそのとき、市長に意見を求められたとき、市長は、市議会議員には文化を語れる人はいない、そして議会で文化・芸術を論議したことはないとおっしゃった。なぜ予先が議会に来たのか理解に苦しみ、驚愕して物も言えなかったのであります。その説明を求めたいのであります。発言通告をしておきませんので、答弁は要りません。

さて、3月定例議会において2点質問いたします。

我が境港市を紹介する場合、魚のまちであります。数年前までは漁獲量日本一を謳歌し、市民全員の御自慢のまちでありました。また昨今は、日本一のカニのまちをうたい文句に境港市の基幹産業は漁業であることを主張し、それは戦後から言い続けられ、現在も何ら揺るぎもするものではありません。片や突如として登場してきたのが当市の大きな魅力、水木ロードであります。その建設以来、老若男女の観光客がふえ続けているのであります。また、他市町村からの視察も以前の漁業、漁場、漁港よりも新しいまちづくり、新興の観光づくりへとシフトが変わりつつあります。人工的な観光資源、右肩上がりの集客力の増大、ただでさえ難しい時代に当市は全国にそれを発信し続けているのであります。そしてまた、水木ロードを手がけられた人は新しいまちづくりの講演講師に引っ張りだこだとも聞いております。かくして境港市のイメージの核が根づいていこうとしているのであります。また、当市に水揚げされた魚と鬼太郎に会えるまちと2つの核をセットにして売り出そうとしている動きもたくさんあります。それは境港市観光協会であります。また、その事業に協力者もたくさんおられるのであります。その一つが、境港市商工会議所指名の境港市フィッシュ大使の西坂さんであります。西坂さんは呉市の郵便局長。郵便局のホールを使って当市の漁業と観光を売ってくださるのであります。

そこで、市長にお尋ねいたします。きょうから始まりましたこの呉市のイベントに当市から参加されておりますか。また、このような当市の基幹産業のPR事業への取り組み体制は確立されておりますか。市長が理事長をなさっている境港市観光協会に対する評価をお聞かせください。市長は、私がさきに述べましたこの観光事業を当市の基幹産業として位置づけられておりますか。

2点目の質問。今議会の初日に2億5,500万円の15年度一般会計補正予算が可決されました。その中で、近似する大きな数字が目を見ました。その一つは、財産収入の8,600万円余、これは上道町の旧漁民アパートの跡地の売却代金であります。この土地は境一中の隣地であり、売却するのに懸念を示す議員もあり、昨年議会で論議された場所でもありました。が、市長が財政上、売却しかないと判断されたものと思われま。もう一つは、歳出の方で、金額8,700万円余の職員退職手当であります。これは職員が定年を待たずして退職される若年退職者の3人分の退職金であります。これも労使間の労働協約に基づく市条例に沿ったものでありま。しょうから何も非はないと思われま。されど、こういうふうにして市の土地を売って退職金に充てていく財政運営ではいずれ底をつくものと思われま。数年もすれば、売る財産もなくなるのではないかと懸念するのであります。時下、三位一体の全容が見えてこない中、財政運営も困難をきわめているものと思われま。ところであります。全国で地方自治体において行財政改革を進めている真ただ中でありま。そして、国においても県にあっても、公務員の退職金の支払いについては大きな課題だと報じられていま。特に団塊の世代の定年を迎える現今にあって、企業も公務員も年金の問題とあわせてこの退職金の支払いの問題も大きく追って訪れる社会の大きな問題を呈しているものと思われま。現下にあってこの職員の退職金に対するお考えをお聞

かせください。

もう1点。一般的に、幾ら選挙で選ばれた首長だからといっても、その自治体の所有する財産を売却処分することは法律によって制限を受けるものと思われます。市長は、本市所有の財産を売却することについてどうお考えかお聞かせください。本市の財産の場合、売った方がいいものと売ってもいいものと売ってはならない財産があると思います。その場合、どういう区分がしてあってどういう物件があるのか教えてください。財産を売却する場合、どなたの判断で執行できますか。

以上質問いたします。御清聴ありがとうございました。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

**市長（黒見哲夫君）** 永田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、昨夜開催されました境港の文化を語る会に私も一市民として出席をさせていただきましたが、主催者の方から市長として一言しゃべってほしいということがありましたので、その中で永田議員がさっきおっしゃったような発言をしたかどうか。私は議会で文化とは何かと、文化とは何かという視点で本格的な議論をされた記憶はありませんと、永田議員がおっしゃるように議員の中には文化を語る人はないというのは、そういう発言は行っておりません。御理解を賜りたいと思います。しかしながら、この集いは私にとっては大変勉強をさせられた有意義な会であったと思っております。感謝をいたしております。

次に、境港の基幹産業の点でいろいろお触れになりましたが、初めに、呉郵便局のイベントに市から参加しているかという御質問であります。永田議員がお尋ねになっておられるのは本日から10日間、呉郵便局で行われる「さかなと鬼太郎にあえるまち境港展」のことと存じますが、このイベントにはことしの2月に呉郵便局長から市の方に相談がありまして、その方というのは以前境港郵便局長をお務めになられ、皆さんもよく御存じの西坂さんというお方です。その方は、境港商工会議所からフィッシュ大使という委嘱をされておられまして、境港のことを何かと気を使ってくださる方です。本市のPRを図る上でよい機会であり、境港市観光協会とも相談し、今回の内容がパネル展を中心としたイベントでありましたので、観光協会から観光パンフレットやチラシ、ポスターなどを提供したところであります。なお、観光協会では毎年呉市でカニ祭りを実施しており、呉市からは、呉肉じゃがの会というのがございますが、これが昨年も境港水産まつりに参加されて来場者に肉じゃがを振る舞われたという、そういった交流がなされておるところであります。

次に、本市の基幹産業のPR事業者等の取り組み体制は確立しているかというお尋ねですが、本市のPRにつきましては観光協会を中心に、行政はもとよりさまざまな団体や事業者などの連携によって取り組まれております。こうした中、昨年は水産業界や商工会議所、観光協会、行政など関係機関が参加したカニ水揚げ日本一境港のPR実行委員会が設置されまして、「カニ水揚げ日本一境港」をキーワードとして境港の水産物のPR

が行われております。今年の1月にはカニ感謝祭が水木しげるロード振興会との共催で開催され、さかなと鬼太郎の連携が一層深められたところでありました。こうした取り組みの輪がさらに広がってますます万全な体制が築かれていくことを願っております。このような取り組みにはマスコミも大きな関心を示され、観光協会がかかわるさまざまなイベントの実施や興味深い情報提供により、本市をPRする記事や番組が全国のテレビや新聞などに取り上げられた件数は平成14年度で200件以上に上っております。これをもし有料広告などの形で行えば、3億円から4億円の額に相当するものと言われております。

次に、境港市の観光協会に対する評価でございますが、これまでもお答えいたしましたように、私としてはよく頑張っているという認識であります。観光事業を本市の基幹産業として位置づけているのかというお尋ねであります。本市では環日本海の西の交流拠点を目指す取り組みの中で、水産業に加え貿易と観光を振興し、交流人口の拡大に取り組んでいるところであります。観光産業の振興も今後の境港市の活性化に欠かせぬ主要な課題であると考えております。

次に、財産運用の問題でございますが、職員の退職手当の考え方についてまず御質問になりました。職員の退職手当につきましては条例に基づき、国に準じた支給をしております。今後も国に準じた支給水準を維持することが望ましいものと考えており、今議会に国に準じた条例の改正を提案させていただいているところであります。今後見込まれる職員の退職手当の財政負担の問題については、中長期的な財政計画におきまして職員定数の削減や職員退職手当基金への積み立てなど限られた財源を有効に活用した財政運営に取り組むことといたしております。あわせて退職者数の平準化を図るため、早期退職優遇制度などの実施について目下職員組合と協議をいたしておるところであります。

次に、財産の処分の問題でございますが、市有財産の売却につきましては、行政改革大綱でお示ししましたように、遊休地の整理を行い、順次売却等による処分を行ってまいりたいと考えております。財産の区分につきましては、公共用または公用に使用している行政財産以外の普通財産を売却対象にしており、将来行政目的に利用しないことを見きわめた上で売却いたしておるところでございます。なお、地方自治法及び条例の定めにより予定価格2,000万円以上かつ5,000平方メートル以上の土地の売り払いにつきましては、議会の議決に付さなければならないものとされております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたらどうぞ。

永田議員。

**3番（永田辰巳君）** 先ほどの文化を語る会についてちょっと答弁がありましたので、私の感想ということでございます。私も争い事は非常に嫌う方でありまして、市長にどうだという抗議をしたことでもありません。市長の発言がちょっと正確でなかったというのできょう御披露させていただいたんですけれど、市長に決して抗議するものではありませんので、その点は御了承というか、ということですね。

それと、観光協会の補助金についてであります。14年度予算については観光協会の補

助金5,700万円余、15年度予算は5,000万円余、16年度予算は4,400万円余とマイナス10%くらいずつ暫減しております。また、17年度からは緊急雇用創出の資金も打ち切られます。そうすれば、右肩上がりで来ておった、順調に客が伸びておった、その客の足も水を差す格好で減っていくのじゃないかと心配するところでありませう。せっかく市長も観光産業は主要な課題との認識をお持ちですならば、それなりの財政の裏づけを必要と思われませう。市長の考えはいかがでありませう。

もう1点。職員退職金の説明の中で2%から10%の割り増し金があると説明されましたが、それは早期退職者だけのものなのか、あるいは定年を迎えた人も対象なのかお聞かせください。その割り増し金についてはどういう意味でつけておられるのか質問いたします。以上です。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めませう。

黒見市長。

**市長（黒見哲夫君）** 重ねての御質問であります。初めに観光協会の補助金であります。観光協会の中でも一番大きな補助金のウエートを占めておりますのは、みなとまち商店街の補助金であります。これは先般の御質問にもお答えいたしました。これは本来、タワーの一部の建設費を負担するという考え方で、形を変えてみなとまち商店街の運営費を市が負担しておるものでございませう。もちろん期限つきではあります。その額が少なくなったということが、つまり販売努力といひますかそういった努力をする中で負担すべき額が減ってきておる、そういったことが大きなマイナス要因であろうと思っております。永田議員がおっしゃるように緊急雇用対策関係の補助金がことしで一応切れることになっております。県の方には継続してほしいという要望は出してありますが、今のところわかりませう。これがなくなると、今、水木ロードなんかのPRに努めていただいております。この事業を今後どう考えていくかという問題が出てまいりませう。しかしながら、答弁に申し上げましたように、観光協会というのは今、境港ではひとところ考えられないような大きな取り組みを今行っておるところでありませう。これはみんなで知恵を出しながら今後対応を考えてまいりたいと思ひませう。

退職手当金の問題は総務部長から答えていただきます。

**議長（下西淳史君）** 中村総務部長。

**総務部長（中村勝治君）** 退職手当について、かわってお答えをいたします。

2%から10%の割り増しの規定があるわけでありませう。これは50歳以上の者が定年を待たずして退職する場合に、例えば1年について2%の給料を割り増しするというものであります。したがって、50歳で退職する場合には10年掛ける2%ということになりますから、そういう制度であります。これは職員の新陳代謝を促進するという考え方で、国家公務員と同じ制度でございませう。当然定年退職者にはこういう規定は適用されないということございませう。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたらどうぞ。

3番（永田辰巳君） ありません。

議長（下西淳史君） 次に、長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は、3月定例会市議会に当たり、市政一般について黒見市長の所信をお伺いいたします。

最初に、行財政改革と16年度予算についてであります。平成16年度の予算規模は減税補てん債借りかえなどを含め約138億円で、実質的には15年度に比べ6,000万円ほど少ないのであります。しかし、減税補てん債借りかえ5億7,000万円と基金2億円の取り崩しで約8億円の財源不足予算であります。三位一体改革が先送りされたとか景気の回復がないとかいろいろ弁明されておりますが、国におかれた状況や国民経済情勢から十分予測された範囲であり、私はまだよい方だと認識しております。もともと予算規模を125億円ぐらいに抑えておれば減税補てん債の借りかえも基金の取り崩しもする必要がなかったのであります。そんなことはできないと言われるかもしれませんが、市民の生命、財産に直接関係する政策、つまり骨皮と筋肉のみに限定して組めば可能であります。総額を決め、各部に前年の2割カットで臨み、財政課には総額の1割の調整額を与え、最後は市長の政治判断で決定すれば、組めるはずです。平成22年には24億円の財源不足と言っておりますが、国の様子では現在の試算でも50億円にはなると予測されております。夕日ヶ丘の分譲が予定より進まず不買地として残れば、三、四十億円の借金がかさみ、合併しようにも相手が承知しないようになるのであります。少なくとも毎年5億円以上の削減をしなければ赤字再建団体になるのであり、なりふりを構っておる状況ではありません。補助金はすべてカットする、どうしても助成したければ自分の資金でやるぐらいの覚悟でなければと考えます。また、削るだけでなく稼がなくてはなりません。例えば夕日ヶ丘に温泉を掘って付加価値をつけて分譲するなどであります。外国人観光客を倍増する観光立国行動計画で、総務省は外国メディアを活用した観光キャンペーンや海外の旅行社訪問招致や通訳・観光ボランティア対象の研修などを行う市町村に特別地方交付税250億円程度を交付すると言われますので、鬼太郎関係で計画応募して交付税を増額すべきと思います。新市町村合併特例法を今国会で成立させ、さらに推進すると言います。内容は県境を越える市町村の新設合併や地域自治区の設置、収入役の不設置であります。単独市政で進むとしても、市町村合併は継続して研究すべき課題であります。市長の最悪の財政数値の予測と市町村合併の研究についてお伺いします。

次に、職員定数についてであります。16年度の見直しによる財源の1億6,000万のうち約半分の8,000万は人件費であり、財源の確保は人件費、つまり職員定数の見直ししかないものであり、市民サービスを低下させずにどうして実現するかであります。業務量の掌握、業務の見直し、職員の専門化、組織の効率化などで職員の適正な数を定め、職員には企画や専門部門を担当させ、それ以外の現場部門を派遣職員や臨時職員に担当させ、法律で市職員が担当しなければならない事務以外はすべて民間委託にして人件費を15億円台に下げ、財政基盤を確立する。そのためには、職員定数を150人に、臨時職

員などを100人にする必要があります。市長は先日の答弁で、現在の職員は282人を258人に減らし、21年度までに60人も退職するので年内にさらに減らすと決意を述べられました。私は来年から新規採用を5年間とめ、退職者の補充もせず、臨時職員の採用で耐えるべきであると思います。職員の配置も幾ら余人にかえがたいと言っても同じ職に5年は長過ぎであり、やる気もうせマンネリになっているので、速やかに配置がえする必要があります。国家公務員も54万から34万に減らし、国の出先機関も統廃合する中で、本市議会も議員を2割、報酬も2割減らし、職員も半分に、各種団体の加盟も脱退し、模範を示すべきであります。執行部も特別職及び課長以上の職員は夕日ヶ丘の1区画を購入して財源の確保に図るべきであります。特別職や職員は経済的痛みを、市民には自立に向けた努力をお願いすべきと思います。市長の決意をお伺いします。

次に、元山市との関係についてであります。元山市との友好都市提携をしている本市としては、北朝鮮人民共和国、朝鮮総連及び日本政府に対し何かなすべきときでないかと、先日の答弁で当分の間、ハマグリのように口をつむぎ、注目する姿勢を示しました。油濁損害補償保険法の一部改正で入港できない船舶に対して、原料の39%を北朝鮮人民共和国から輸入している本市としては、当該企業と折半して保険料を負担し、原料の代金から差し引くことなどができないものか、特定船舶入港禁止法の成立で影響を受ける業者に対し所得保障などがなされるよう運動すべきでないかと思えます。また、拉致問題とは別に人道支援を継続的に推進する必要があると思えます。黒見市長の勇気ある行動を期待するものであります。

次に竹島問題についてであります。竹島問題の発端は1693年、米子の大谷家の船頭たちが鬱陵島で朝鮮漁民とトラブルした折、安龍福などを竹島越境侵犯の現行犯で鳥取藩に連行し、江戸幕府の命で対馬を経由して帰還させたことにあります。1695年、江戸幕府から鳥取藩へ鬱陵島への渡海禁止通知があった後も大谷家は竹島で漁業を続けておりました。安龍福はリャンコ島を倭、倭とは日本ですが、倭の松島であるとの証言で、朝鮮は東国文献に記載したのであります。1905年、中井養三郎のリャンコ島の領土編入願いにより竹島と命名され、1906年、島根県領になったのであります。李承晩大統領は1952年1月18日、サンフランシスコ講和条約で竹島が日本領土になることを知り、7割を占める日本の在韓資産を凍結し、返還しない賠償カードとして李承晩ラインを設置し、1954年9月に竹島を武力占拠したものであります。日本政府は国際司法裁判所に提訴しましたが、韓国に拒否され、1996年2月にさらに接岸施設も建設され、故池田外務大臣が抗議し、このたびは占拠50周年記念切手の発行に通り一遍の抗議をただけで腰抜け外交であります。日本政府・日本人は敗戦の後遺症と精神的虚勢により問題の解決を先延ばしにしたツケであり、米国などに国際法の履行を迫るべきであります。英国はホークランド島を守るためにアルゼンチンと戦い、領土を保全したのであり、領土とはそもそも血で守るものであります。韓国には抑留漁船員3,929人の補償、ロシアにはシベリア抑留の補償、アメリカには広島・長崎の原爆補償を求め、その上で当事国が話し合

いで解決すべきであります。アジア諸国は第2次大戦を歴史問題ではなく道義問題にすりかえ、日本が悪いので反省し、過去の清算と謝罪をしなさいと言われ、いつまでも一方的に耳を傾けてるのであります。極東軍事裁判は裁判長もマッカーサー元帥もアメリカ議会で間違いであったと証言しているのであり、永久戦犯も戦勝国につくられたもので存在しないのであります。日本人による本来の日本の過去を清算し、すべての問題を解決し、毅然たる態度で国際社会と向き合う時期であります。日本政府も本市も竹島の領有権を国際社会と連携して韓国政府に、拉致も同様、北朝鮮人民共和国へ強く当たるべきであり、意見書等の提出も考えるべきであります。市長の考えをお伺いいたします。

次に、米軍部隊の受け入れについてであります。米国は沖縄在日米軍を削減し、かつ日本国内に分散する予定であります。本土の陸軍司令部も座間に移駐したいと日本政府に働きかけているとも言われます。美保基地の輸送部隊も、イラク支援が10年も長期になれば教育部隊のみになると予想されています。本市の市民所得15%を占める隊員の減少は死活問題であります。山陰は北朝鮮人民共和国の核の脅威にさらされており、この地の安全のためにも米軍部隊の受け入れを働きかけ、日米安全保障条約の円滑な運営に寄与すべきであると思います。日本は自衛隊のイラク派遣で米国との同盟関係の強化を国際社会に明確に示し、かつ常任理事国になろうとしております。今後は金で解決した従来の方式は通用せず、また米軍が駐留する一部市町村にのみ負担させることはできません。米国との同盟関係を活用して地域の安全と公平な負担と経済の安定を図るべきであると思います。市長の前向きな考えをお伺いいたします。

次に、福祉計画についてであります。福祉計画の内容の詳細は把握しておりませんが、作文は立派であり、その実現を切望するものであります。しかし、本市の財政事情では1割も実現不可能であります。私は従来から生命、財産を守るミニマムの政策を基盤に優先順位をつけて政策を決定すべきであると言いつけております。例えば今の市民バスは公平妥当な政策かといえ、料金の額については自家用車で通院している高齢者の意見が正しいと考えております。その人は、車の維持費に年間20万かかるのに市民バスを毎日利用したとしても8万円で済むので、税金の持ち出しがない額まで、つまり150円とかに引き上げるべきであるとの考えであります。また、知的障害者対策はようやく他市並みになりつつありますが、親が死んだ後のことは何も準備されておられません。身障者専用のグループホームもないのであり、安価で容易な政策をしてあたかも福祉政策をやっているようなポーズをとっているのであります。身体障害者タクシー券の交付も見せかけで、根本的な政策になっていないのであります。重度身体障害者は数が少なく声も小さいので、福祉の谷間であえいでおり、情けない存在であります。付き添いの奥さんは働けず、娘も嫁がれず、看病していて収入がないためホームヘルパーも頼めず、この世に生を受けたことを恨むことになっているのであります。中には週3回腎透析して働き、税金もしっかり払っている方もあります。頭の下がる思いであります。身体障害者の移送をして車いすに空気がない、上がり口にスロープもない、雪かきをしていないので車いすも動かない、これな

ども福祉の心があれば市職員の適切な対応でできると思います。気づいた私が空気入れとスコップを積んで無料奉仕しておりますが、本来市がすべきものであります。市長の取り組みをお伺いいたします。

次に、環境政策についてであります。環境政策は地球上の全動植物の生存に関する問題であり、特に地球温暖化対策は可及的速やかに実行すべきもので、このまま放置することはできないのであります。当市の100年後の平均気温は1度C上昇し、15.5度Cになり、沖縄の気温になり、ウイルスも南洋化するといえます。また、海面が約1メートルも上昇し、少しの雨でも床下浸水になり、300年もすれば弓浜半島は海底になると予測されております。現在だれもが信じておりませんが、南極やヒマラヤの氷の解けぐあいでも予測され、二酸化炭素の増加でブラックホールができ、そこから赤外線が強く差し込み、空気が抜けて地球には空気がなくなってしまう、動植物は生存できなくなると言われております。先進国の人々は化石燃料の消費を抑え、自然エネルギーを活用し、地産地消で輸送燃料をカットすべきであります。下水道整備は水質の保全であり、それがおくられても命には別状はないが、大気の保全は生存に関することで最も大事なことであります。下水道施設の補助を少なくし、太陽光や風力、波動発電等の自然エネルギーに補助すべきであります。環境省も家庭や工場の自然エネルギー補助を大幅にふやしており、当市も活用して、例えば昭和町に風力発電所を建設し、多伎町のように年間約3,000万稼ぎ、財源確保に回したらと思います。私も鳥取県地球温暖化防止対策地域協議会を設立し、環境省に風力発電装置30基分の補助1,500万円の申請をしているところであります。また、風力発電装置の海外販売でインド、中国の商社とも交渉しているところであります。いずれにしても、起業し、リスクをかけて雇用と利益の確保を図らなければ地方は疲弊し、沈没してしまいます。行政も市職員も市民の金を当てにせず、市民の幸せのため知恵を出し、努力を惜しまず、みずからも金を稼ぐべきであります。市長の取り組みをお伺いします。

次に、米子空港の周辺地域振興計画の実現についてであります。財政事情の逼迫から地域振興計画が先延ばしや凍結騒ぎで関係自治会は不安や不満で蔓延しておりましたが、市長のいつ建設するかは別として17年度に実施設計だけでも組むとの誠意ある態度で鎮静化しているようですが、今度裏切ると徳を失うことになります。現今の財政破綻は13年度に既に予測されていたし、合併問題のときも何度も指摘されているし、予測をはるかに超えたというせりふは市長の読みが甘かったので、地域振興計画の先延ばしを国の責任にするのは誤りであり、すべて自分の責任にすべきであります。先般、三軒屋会館設計のずさんさを指摘しましたが、また同じようなミスをしてむだな経費を使っており、税金を使うことの意味がわかっていないのであります。当初は増築、次は既設建物の改修であったが、安全性の設計ミスで新築になったのであります。地元の要望を入れて、設計は既設建物の改修で行ったため、最初から新築で行った場合に比べ500万円余り余計にかかり、工事も延長になったと聞きます。地元は少しでも安くなればとの素人考えで既設建物の利用を申し出ただけで、地域振興課もこれをうのみにして設計させ、それに基づいて

建築家も助言し、都市計画課もチェックしなかったのであります。また、麦垣会館は予算オーバーして側溝などの整備は補正で組んだりしているのであります。こんな場合は民間では当事者が弁償すべきもので、自分の金でないから甘いのであります。これらのお金で新屋会館も森岡会館も15年度に建設可能であったのであります。また、高松会館は鉄骨2,002平米で5,000万とのこと、坪84万円のコストで、あいた口がふさがらない高価なものであります。高松も広さのことは言ったが5,000万の建物を建ててくれとは言っていないのであります。木造であれば3,000万で建設可能であり、残りの2,000万で誠道も渡公民館も建つのであります。それぞれの課が遠慮して設計していたからこんなことになったと考えられるので、今後は窓口をどこかに1カ所にして、ミスがあったら弁償させるくらいの決意で担当させるべきであります。また、県に無利子の金を出させ建設させてもよいのであります。また、2年以上前から米子空港に入る道路の街灯13灯、空港内駐車場の街灯23灯が昼間も点灯していたので県に出向いて注意したら1日で道路は消灯しましたが、空港内はまだついていたのでまた出向き、県の管理の場所だと言ったら翌日には消灯しておりました。何百万人の人が通っても気づかない、気づいても何もしない、市の担当者も空港を利用するのに気がつかない、保健センターの時計もとまったまま放置されてる。心ある市民はその姿勢にあきらめているのであります。市長の取り組みをお伺いします。

次に、建設部問題についてであります。建設部長と元次長は公共事業が業者に公平に行き渡ると考え、平成15年度境港市建設業者指名格付の内部規約を決め、業者に示したことに端を発し、15年3月議会に境港市民から疑惑の声すら聞かれ、市民の信頼回復が得られない改正であり、審議して市長へ意見書を出してくれとの陳情書が境港市建設業協会から提出され、審議中に取り下げられたのであります。建設部長と元次長は議会の圧力に屈したのか、自分たちに非があって業界の希望に沿った改正にしたかは不明であります。非があるとすれば、当然処罰しなければなりません。元次長の語るところによれば、議会の圧力で自分は空港事務所へ、部長は3年の約束がほごになって県に帰るのが延びた、我々は建設業者のために最善の規約をつくったのに、また元部長と市長を守るために一生懸命頑張ったのにこんな仕打ちを受け残念でならないと訴えたと伺います。私も彼が、元部長が入札に中立で関与しなかったことを法的根拠から弁明し、元部長の個人的行動と検察庁に認めさせ、市長への責任の及ぶことを阻止したため今日の姿があったとっております。いわば大功労者であります。建設部長は地域振興計画の説明で必ずやりますので信じてほしいと言うので、勤め人の身でなぜ責任がとれるか、やめたり県に帰ってもかとの質問に答えなかったのであります。そのときできないと言っておればまだしも、その裏では民間人に3年の約束だとか、今年は帰してもらおうとか言っていたというのであります。その二重人格的な勤務態度では大いなる迷惑であります。このまま転出されたら市民に疑惑を持たれたままとなって、いかなる説明も市民には信用されなくなるのであります。また、市長は自治会役員に誤解を受けるような発言をしておったとのことであります。建設

部長も元次長も正当であるなら職をかけて真相を述べ、自分の名誉を守るべきであり、そんな勇気のないのであれば、胸におさめて死ぬまでしゃべらないのが礼儀であります。自分の主張が正しければ名誉も守れ、栄達もするのであります。そうでなければ定年まで現職で責任を果たすべきであります。本人の名誉にとって天と地の違いであり、議会に調査のための特別委員会を設置し、だれがうそをついているのか関係者の証言を聞き、真相をただす必要があります。建設部長と元次長の釈明と市長の考えとその処置をお伺いいたします。

最後に、教育問題についてであります。子供の虐待で犠牲者が出るたびに国民は、担任は、校長は、児童相談所は、警察はと非難し、関係者は自分の縄張りの中で、つまり現行法の範囲内のできるだけのことをしたが防げなかったと言いつけばかりしております。だれ一人として法を犯しても、住居侵入罪をしてでも、助けようとしなかったのであります。生命の重さは軽微な法より重いのであります。家庭訪問で欠席した児童にたとえ親が反対しても面会して事情を把握すべきであり、抵抗したら警察官と同行してでも現況を把握し、適切な処置をすべきであります。児童相談所にバトンタッチした後も担任は継続してフォローアップすべきであり、不十分な場合は上部機関に相談するぐらいのおせっかいがあってもよいと思います。その気迫が保護者の気持ちを変えるのであります。教育問題は家庭・学校・地域・行政が緊密な連携のもとに一体となって解決しなければならないし、行政はその仕組みを構築する責任があります。私は県の助成を受け、7月に35人を対象児童として12日間の宿泊通学を高齢者やボランティアとともに実施しようとしております。対象には市内の母子・父子家庭の児童も入れたいと考えております。子供と地域の人々がいかに多くかかわる仕組みの社会をつくるかが教育問題を解決するかぎであると確信しております。池淵教育長の考えと取り組みをお伺いして私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

**市長（黒見哲夫君）** 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政見直し、そして市町村合併の問題であります。これまでもお答えしましたように、現在三位一体の改革の全体像が不透明であり、将来の財政見直しを立てることが非常に困難な状況にあります。中長期的な視点に立った行財政改革を進めることによって本市の将来への道筋を示していきたいと考えております。長谷議員がおっしゃるように市民の生命、財産を守るという政策に限定して予算編成を行うという考え方については私も同感であります。これからはハードよりもソフト、そういった方に重点を置きながら限られた財源を有効に使っていくことが大切であると考えております。

合併問題であります。今、国の方では新市町村合併特例法というのを定めることによってさらに合併を促進しようというねらいがあります。現在5万人未満の市のうち合併協議会に参加している数を申し上げますと、5万人未満の市がおおよそ230余りあるんですけども、その中で116、50%の市町村が合併協議会に参加をしておるといこと

であります。私は、合併問題というのはまだまだしばらく議論のやまない問題であると思っております。今回の合併特例法による期限が終わったらそれで合併が終わりかという問題でなくて、これから社会経済状況の大きな変化が予想されるであります。そういった中で、次のまた合併問題というのは本市でもまた話題になってくるものと思っております。私は、合併というのは、単独存続を決めるまでは合併をするならやっぱり中海圏域というぐらいの展望を持って取り組むべきだということをおかねて申し上げてまいっております。その考えは今も持っております。しかしながら、今大事なことは、単独存続を決めた以上は歯を食いしばって境港市の特性を生かしたまちづくりを進めることが大事だと思っております。尾羽打ち枯らして編入合併を申し入れるような愚は避けるべきであると思っております。御理解を賜りたいと存じます。

次に、職員定数の問題でございますが、長谷議員は今の職員数を150人、嘱託とか臨時職員は100人という御意見を述べられました。それぐらいの気持ちを持ってこれから職員の定数削減に向けて今検討を深めておるところであります。そうはいいましてやっぱり職員というのはサービスの資源でありますから、いたずらにこの職員数を減らすということについては限界もありますし、また問題もあると思っております。今の時代は、市の職員でなければいけない仕事というのはやはり厳密にというかよく検討しなければいけない。ですから、そんなことを考えると、これから2人に1人は臨時職員という時代も来るかもわかりません。しかしながら、そういったことを一度にやると余りにも市民サービスに大きな影響が出てくる。だからこれをある程度のスパンを持ちながら、そして幸いなことといえますか、境港市では20年前後に大量に職員が定年を迎えます。これをチャンスと生かしていく努力をいたしてまいりたいと思います。

次に、元山市との関係でございますが、その中で、油濁損害賠償保険法の一部改正で入港できない北朝鮮船舶に、あるいはそれに関係する企業にも保険料を公の金で負担することができないかという御質問であったように思います。これは法律の趣旨から考えて、そういったことをやることは本末転倒でないかという私は意見を持っております。

それから、特定船舶入港禁止法案につきましては、これまでも御答弁申し上げましたが、法律は法律として認める。小泉首相もこの法律が、実はまだ国会に提案されておられませんけれども、仮に国会で承認になった後、運用の面では慎重かつ冷静にということをおられます。それだけにこの法律ができたから一度にこういうことができるというものは私はないと思っております。そういった観点から私もこの法律は認める立場にありますが、その法律が施行されることによって大きな痛手、あるいは損害をこうむる企業が出てきた場合には、実態を調査して国に所得賠償というような補償ができないかということはもちろん申し上げてまいりたいと考えております。今のところは水産関係の皆さんにもいろいろいろいろな形でお話し申し上げておるんですが、私はこれまで議会で答弁しておられることでよしということをお方の業界の皆さんがおっしゃっておられるということでございます。

なお、元山市との交流につきましては、お互いに政府間の問題には立ち入らないという内容の覚書を取り交わししておるわけです。現在、朝鮮民主主義人民共和国と我が国とはさまざまな課題をめぐるかつてない微妙な状況にあります。そうした中、平和的解決を目指し努力が続けられているところでありまして、今はそのよい方向に進展することを祈るばかりでございます。

次に、竹島の問題であります。この竹島問題に関する我が国の一貫した立場、主張といたすのは、竹島は歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土である。それから2つ目には、韓国による竹島の占拠は国際法上、何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、韓国がこのような不法占拠に基づいて竹島に対して行ういかなる措置も法的な正当性を有するものではないということを継続して主張されておるところであります。領土問題は国家にとって基本的な問題であり、国と国との外交交渉で平和的に解決されるべき事柄であることは言うまでもありませんが、背景として解決を願う幅広い国民の理解と思いが存在することがまた大切であると思っております。境港市としては、基幹産業であります水産業への影響も大きいことから、全国市長会でもこれまで沿岸諸国との漁業交渉を強力に推進するとともに民間漁業交渉に対する支援を強化することというのを国に対して要望いたしております。

次に、米軍部隊の美保基地への受け入れの問題でございますが、在外アメリカ軍の再編につきましては、日本とアメリカ合衆国との間におきまして、国レベルでの本格的な協議が始まる見通しであると新聞報道等で報じられておるところであります。北朝鮮における核の脅威につきましては、6カ国協議や米朝2国間協議など、ねばり強い話し合いにより解決がされることを期待しておるところであります。我が国の安全は現在の日米安全保障条約により保たれていると認識はいたしておりますが、美保基地へのアメリカ軍部隊の受け入れにつきましては、これは国のレベルで考えられることであり、本市としては働きかける考えはございません。なおC1輸送機が配備される際に美保基地はジェット戦闘基地にはしないという閣議決定もされておるわけです。そういった美保基地の存在価値といえますか美保基地のあり方については、現状のままで協力すべきでないかというのが私の考えであります。

なお、自衛隊があることによって、その波及効果は確かに大きいものがあります。私どもの承知しておる美保基地の予算は124億円ばかりと聞いておりますが、そのうち80億円は人件費等による地元消費に係る予算であります。ちなみに境港市の市民税のうち自衛隊の隊員の皆さんが納めてくださる市民税は約1億4,000万円ばかりありまして、全体のこれは13%を占めておるといふ実績が出ております。

福祉計画についてでございますが、これまで答弁したように、市民福祉の向上のための福祉施策の推進はいつも重要課題であります。平成16年度の予算においても厳しい財政状況の中、福祉予算については市としても可能な限り配慮して編成したところであります。ことしはまつぼっくりが法人化が認可されましたし、4月からは新しい小規模通所授産施

設となり、国、県、市と連携して運営されるところまで今発展を見ております。

さて、このたび地域福祉計画を策定するに当たり、市内の7地区の社協で福祉座談会を2回開催いたしました。延べ416人の出席がありました。皆さんのアンケート調査、あるいは計画策定委員会での議論、市民の皆様からの直接の御意見等をいただき、計画策定を進めているところであります。

なお、日ごろ長谷議員が取り組んでおられる教育・福祉の問題は貴重な実践として今後のまちづくりに市民周知の中で生かされることを期待しているところであります。今後とも福祉のまちづくりに御理解、御協力を御支援を賜りたいと存じます。

次に、市民バスの料金を引き上げるべきという御意見でありましたが、既に御案内のとおり、市民バスについては、近年の地球温暖化等の環境問題などから自家用車の利用をなるべく控えるような施策が求められる時代になっておりますが、こうした時代背景とともに赤字バスの補助問題、そして自家用車等を持たない方や高齢者の方など、いわゆる交通弱者のための手軽で身近な移動手段の確保の問題などを総合的に勘案いたしまして実施しておるところであります。おかげさまで今のところ1日平均360人。当初300人いけばいいかなと思っておりましたところ、今は年々ふえ続けておまして、ことしの場合も今のところ、対前年7%ふえておる状況であります。

次に、環境政策についてでございますが、これは長谷議員がいつも問題提起をされましていろいろ御提案をいただいております。市役所でも12年からは環境にやさしい市役所率先実行計画というのを策定いたしまして、さまざまな施策に取り組んでまいっております。14年から廃食用油を再生してごみ収集車の燃料として利用するバイオマスエネルギーの活用を行っているほか、新たに公共施設に太陽光発電設備を導入することも検討してまいりました。しかしながら、鳥取県が補助制度として定めておりましたものを県の財政事情もありまして平成15年度をもって打ち切るという方針も出されましたので、なかなかリスクの大きい事業であるだけに、今後の検討課題として調査研究は進めていかなければならないと思っております。

なお、長谷議員が御質問の中でおっしゃったように、鳥根県の多伎町、あそこは非常に、立地条件ももちろんいいところなので、予想以上に大きな収益を上げておるといふ例はございます。鳥取県は残念ながらまだ泊村だけでございまして、北条町が計画をされておるといふことでございますが、なかなか財政的には厳しいものがあるというふう聞いております。

次に、米子空港周辺地域振興計画の問題でございます。この問題については、長谷議員もいろいろな思いの中から御意見をちょうだいいたしました。この地域振興計画は中期財政計画の中に盛り込んで順次実施していく事業であります。国の三位一体というのが、ことしこれが厳しいものになるというのはだれも予想していなかったわけでありまして。これは、三位一体というのは、平成16年から17年度にかけて全体計画の全貌が明らかにされると思っておりますが、こういった大きなショックを受ける中で計画どおりこの事業

を進めていっていかどうかということに私も踏みとどまらざるを得なかったわけであり  
ます。その計画を中断するとか、あるいは凍結するとかということではなくて、三位一体の  
改革がいましばらく、明らかになるまではいましばらくこの事業を先延ばししていただき  
たいという理解を先般求めたわけであります。その結果は水沢議員のみなどクラブの代表  
質問にお答えいたしました。地元としては大方の理解をされながらもできるだけ早く、  
特に会館についてはその要望が強かったと受けとめておるところであります。これからの  
取り組みというのは、詳細設計と施工を単年度に行うのではなくて、前年度に詳細設計を  
行うなど事業費を正確に把握して今後予算計上していきたいものと考えております。

なお、長谷議員から御提言があった県からの無償の貸し付け制度をとという御提案であり  
ましたが、私はこれは初めて聞く話でございます。県から無利子で貸してやるからという  
話もちろんありませんし、今の財政運営というのは借金を少しでも減らそうとする考え  
方のもとに財政運営をやっておるわけで、その趣旨にも反することございまして、この  
事業をやったから境港市が財政パンクするということでもありませんので、これは自前の  
金できちっとやっていきたいと考えております。

私の最後の質問でございますが、職員のことをお取り上げられました。本会議でこのよ  
うなことが取り上げられるということは全く心外なことであり、不愉快でもあります。そ  
して、残念至極に感じておるところであります。人事に関しては、議会といえどもそんな  
圧力によって人事を行ってきたことはこれまで一度もございません。職員の問題というの  
は私の責任において処理する問題でございますので、御理解を賜りたいと思います。重ね  
て申し上げておきますが、人事というのは公正に行っており、あるいは圧力があったこと  
も私にはありませんが、そういったことは決してないということをお知らせして私の答弁  
を終わります。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

**教育長（池淵一郎君）** 教育問題について、地域の人々が多くかかわれる社会の仕組みを  
つくるのが教育問題を解決するかぎと思うが、その考えや取り組みにつきましてもの御質  
問でございます。

虐待防止につきましても、身を挺するぐらいの気迫と信念を持って子供を守りなさいと  
いう長谷議員の叱咤激励として受けとめさせていただきます。現在、家庭の教育力の低下  
と地域での人間関係の希薄さが進む中で、長谷議員の取り組みようとする宿泊通学は地  
域の子供たちの連帯感を高め、生きる力をはぐくむとともに地域の方々との温かい触れ合  
いを通して地域や地域の人々を愛する郷土意識の高揚にも資するものであります。そして、  
ひいては虐待の未然防止にもつながっていくものであると考えます。長谷議員の熱心な取  
組みには敬意を表したいと思います。

本市としましても、新年度に二中校区の小・中学校に生徒指導の研究指定を行い、学校  
・家庭・地域との連携を図り、地域と一体となって子供を守り育てていくための実践研究

をしていく予定としております。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。2分間あります。

8番（長谷正信君） 市長の答弁はおおむね了解しておりますが、私は、心がないんだなあ。というのは、もう一つ例を言う。私は去年の12月26日、たしか土曜日だった。そのときはあられ、あるいはみぞれの降中でありました。そのときに5時に96歳のおばあさんを迎えに来てくれ、私も知ってる人であります。それはけがをして、けがは治ったと。しかしながら、その本人は物も食えない。点滴をしなければ生きていられない。そんな者を、足が治ったからって歩けないでしょ、もうそれは。そういう人は内科にかえるのが礼儀だと思うんだが、それを家で引き取りなさいということで、それを子供さんと渡部医院に連れて行って、そこで点滴をして帰した。家へ着いた。正月の2日だか3日に死にました。私は死ぬと言った。済生会の次長は、月曜日に来なさい、また話しますと。だけど僕は、そういう心ないことを医者やとるんでしょ。今、テレビでも「白い巨塔」と言っとるが、いずれ死ぬがんでもその選択権、自分が生きていくのか、あるいは家に帰るのか、自分が選択して帰ったならいいけど、物も言えないそういうおばあさんですよ。そんなことしといて、早く殺して、本当あれは何ぼ生きても私も二、三カ月だと思えますわ。けども、そういうことで私がああしたら手を握って、私の言うことはわかるんですよ、言ってることが、そういうものを出すと、それも心ないんだな。いずれにしても、いろんなことについて気配りとかそういう心を伝えれば、ある程度この世の中も元気でいられるんですよ。ただ事務的にすれば医療費を安くしたいために、そういう96歳のばあさんも家に帰さないかん。引き取る方も飯食わんから毎日病院に行くか、点滴して命長らえるかしなきゃいけない。そういう済生会です。私はいつかこの医者をつかまえて、もう医者をやめさせたいぐらいの気持ちでおりますよ、今忙しいからしてないけど。やっぱりそういう心もとないこと、あちゃこちゃで特に市の職員、あれ侍だと思っとるんだな、武士。それが、武士は食わねど高ようじとって、自分を厳しくしてなおかつ人に優しいというのが武士なんです。

議長（下西淳史君） 時間が来ました、長谷議員。

8番（長谷正信君） わかりました。そういう心根をやっぱり植えつけてほしいということ、要望で終わります。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

### 日程第3 議案第6号～議案第27号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第6号から議案第27号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

### 日程第4 陳情第1号～陳情第5号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第1号、日本統治下のハンセン病施策犠牲者に対するハンセン病補償法適用の議会決議についての陳情から陳情第5号、消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択の陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

散 会 （11時20分）

議長（下西淳史君） 以上をもって本日の日程は議了いたしました。

16日から24日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は3月25日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員